

地上デジタル放送への移行に伴う受信対策の推進

提案・要望先 総務省

提案・要望の要旨

- ◎ 地上テレビ放送のアナログからデジタルへの完全移行の際には、全ての世帯で、テレビの受信が可能となるよう国の責任で対策を講ずること

現状と課題

【現状】

- ◎ 地上放送デジタル化の計画等
 - ・ 国の計画では、2003年12月に大都市で、2006年からは全都道府県で地上デジタル放送開始。2011年7月にはアナログから全てデジタル放送に移行。
 - ・ 放送普及基本計画では、デジタル放送は、現行のアナログ放送と同じ系統の放送が全国各地域であまねく受信できることとなっている。
 - ・ 県内4放送局は、2006年末までに親局を高知市内に整備するため、準備に着手。今後、2011年を目途に中継局が順次整備される見込み。
- ◎ 地上デジタル放送の重要性
 - ・ 多チャンネル化やデータ放送の開始によって、地域に密着した情報を得るうえでますます重要。
 - ・ 屋外でも受信可能な携帯端末向け放送は、災害時の情報提供などで有望。
 - ・ 蓄積型放送では、利便性の高い多様な情報提供が可能。
- ◎ 高知県における難視聴の状況
 - ・ 53市町村のうち49市町村に、難視聴地域（県域放送5波のいずれかの電波が家庭のアンテナで直接受信できない地域）が存在。
 - ・ 約12万人（県内人口の約15%）が難視聴地域に居住し、共同受信施設等を利用してテレビを受信。

【課題】

- ◎ 放送普及基本計画のとおり、あまねく受信できることは困難な見通し
 - ・ 放送事業者のデジタル化への投資には、税制・金融面などでの支援制度があるが、こうした支援だけでは、経営基盤が弱いといわれるローカル放送局が、放送普及基本計画のとおりあまねく受信できる環境を整えることは困難な見通し。
 - ① 難視聴地域となった場合には、様々な不利益が自治体や住民に発生
 - ・ 災害時などにも有効な屋外での受信が不可能となる。
 - ・ 受信対策のため市町村や住民に大きな負担が求められるケースが多くなるが、難視聴地域の市町村は財政力が脆弱な場合が多く、多額な財政負担を負うことは困難。また、受信対策のための負担は低所得者層にとっては深刻な問題。
 - ② 難視聴が懸念される地域で、適切な受信対策を立てることが困難

- 難視聴地域では、テレビ受信を確保する方法として、共同受信施設、CATV、FTTHなどが想定されるが、通信や放送に関する技術や制度が大きく変わろうとしている現在、サービスレベルと負担のあり方などに関して住民の合意形成を行い、適切な対応策を見極めることは困難。
- 県内の共同受信施設は、半数以上が更新時期を迎えているが、電波のカバーエリアの見通しが不明確であるため、今後の改修等の判断が困難。

これまでの取り組み状況等

- ◎ 平成6年度から、難視聴対策として共同受信施設整備に対する県単独の補助事業を実施
- ◎ 地上デジタル放送に関する情報交換のため、国や放送関係者等との協議会に参加

提案・要望の具体的内容、参考図表等

- ◎ 地域間格差なく地上デジタル放送の受信を可能とするため、次の点を考慮のうえ、早急に基本方針及び具体策を明らかにし、国の責任で対策を講ずること。
 - 過疎地域などの条件不利地域についても、放送事業者の電波によるエリアカバーの促進を基本とすること。
 - 難視聴地域に対しては、アナログ周波数変更対策と同様に、国の責任で受信対策に取り組むこと。その場合、ブロードバンドインフラ整備との組み合わせや、既に構築されている共同受信施設の有効活用など、多様な選択肢を可能とすること。
 - 携帯端末向け放送や蓄積型放送などによる高度な情報提供機能や効果を国の責任において実証するとともに、地方自治体への情報提供に努めること。
- ◎ 難視聴が懸念される地域において時機を失せずに対策を検討するため、放送事業者に対してエリア拡張の計画等に関する詳細な情報提供を指導すること。

【本件に関する連絡先】

	高知県企画振興部情報基盤課	高知県東京事務所
所在地	〒780-0870 高知市本町4-1-16	〒100-0013 千代田区霞が関3-3-1 尚友会館1階
TEL	088-823-9650	03-3501-5541
FAX	088-823-9647	03-3501-5545
E-mail	122901@ken.pref.kochi.lg.jp	120102@ken.pref.kochi.lg.jp
担当者 職・氏名	情報基盤課長 田村 壮児 チーフ(基盤整備担当) 蒲原 浩	主幹 都築 一元